

令和四年十月二十一日受領  
答 弁 第 八 号

内閣衆質二一〇第八号

令和四年十月二十一日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員櫻井周君提出我が国経済の現状と「中所得国の罍」との類似性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出我が国経済の現状と「中所得国の罣」との類似性に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「これでは既存の産業構造を温存することとなり、産業の高度化を妨げることになる」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「アベノミクス」については、令和三年十月十一日の衆議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「デフレでない状況をつくり出し、GDPを高め、雇用を拡大いたしました。我が国の経済の成長、体質強化に大きな役割を果たしました。」と答弁しているところである。

二について

お尋ねについては、例えば、「新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画」（令和四年六月七日閣議決定）において、「我が国においても、新たな官民連携により、イノベーションを大胆に推進し、我が国の経済・社会システムをバージョンアップしていくことが不可欠であり、コストカットによる競争から付加価値の創造へ大胆に変革していく」こととしており、御指摘の「高付加価値化」は我が国の経済成

長に重要な要素であると考えている。

三について

お尋ねについては、御指摘の「日本の賃金水準の低下」と「我が国の産業の高度化」との因果関係は必ずしも明らかではないことから、一概にお答えすることは困難である。